

ものれ〜る 105号

令和5年2月15日発行

ご意見・ご感想をお寄せください。

発行 武蔵村山市 都市整備部 交通企画・モノレール推進課

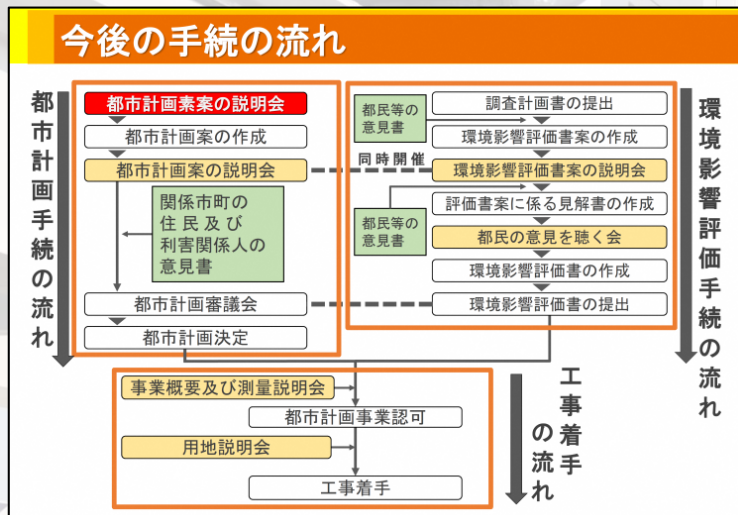
Tel 042-565-1111(内線 279) / Fax 042-566-4493 / E-mail kotsukikaku@city.musashimurayama.lg.jp

モノレール開業時期についての発言がありました！

令和4年12月8日 東京都議会 令和4年第4回定例会 一般質問に対する小池百合子知事の答弁

多摩地域は、東京の3分の1に相当する400万人もの人口を擁し、豊かな自然や良好な住環境に恵まれ、また、多くの大学や研究機関が集積するなど、その発展は、活力ある東京に欠くことができません。

箱根ヶ崎方面への延伸を実現することによりまして、都内で唯一、鉄道のない市において利便性が飛躍的に向上するとともに、開業区間と一体となって南北方向の拠点も結び、多摩地域の活力や魅力をさらに高めることができます。



出典：東京都都市整備局ホームページ説明スライド資料

都は、沿線市町によりまして沿線まちづくり構想の策定なども踏まえまして、令和2年度に調査検討を開始し、本年10月には、沿線自治体の住民向け説明会を開催いたしました。

今後、国や沿線市町、運営会社など関係者と一層連携を図りまして、**2030年代半ばの開業**を目指してまいります。また、沿線市町と共に、地域の個性と魅力を生かしたまちづくりを推進してまいります。

引き続き、多摩地域におけます公共交通ネットワークの充実を図り、地域のさらなる発展へとつなげてまいります。

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会における要望活動

11月16日

国土交通省

要望内容（要旨）

モノレール延伸整備の実現に向けて、インフラ外事業費に対する補助制度の一層拡充や財源確保を含めた検討を進めるよう要望

12月15日

東京都

要望内容（要旨）

モノレール延伸の実現に向けて、事業化に向けた具体的な調整、事業計画の検討を進めるよう要望

12月27日

多摩都市モノレール株式会社

要望内容（要旨）

公共交通を担う事業者として、多摩都市モノレールの延伸が一日も早く事業化するよう要望



多摩都市モノレール等建設促進協議会とは？ 多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し、公共交通の不足を補うとともに地域社会の開発、住民福祉の向上等を図ることを目的とした協議会です。武蔵村山市は副会長市になっています。

MMシャトルに乗ることがモレール延伸の早期実現につながる!?

モレール延伸の課題の一つとして、多摩都市モレール株式会社の経営の安定化という問題があります。

この問題を解決するためには、多くのかたにモレールに乗っていただくことが大切です。

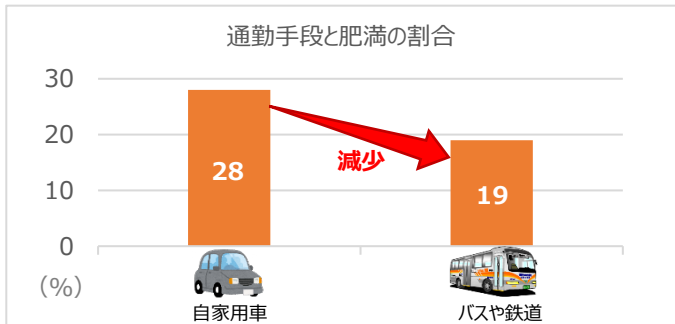
武蔵村山市では、多くの市民が、移動の足を自家用車に頼っていますが、モレールの利用客を増やすためには、この生活習慣を、公共交通に転換することが求められます。

自家用車から公共交通への転換の第一歩に、まずはMMシャトルに乗りましょう!

MMシャトルには次のようなメリットがあります!

① 健康維持の促進

例えば、買い物へ行くのに、車で行けば家からお店までほとんど座ったままの移動になりますが、バスを使えば、バス停まで歩いたり、バスの中で立ったり、運動不足の解消や健康増進に役立ちます。

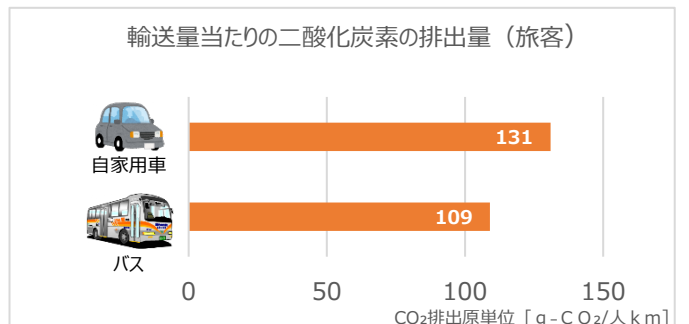


※BMIが2.5以上の人を肥満とする

参考：日本モビリティ・マネジメント会議

② 環境にやさしい

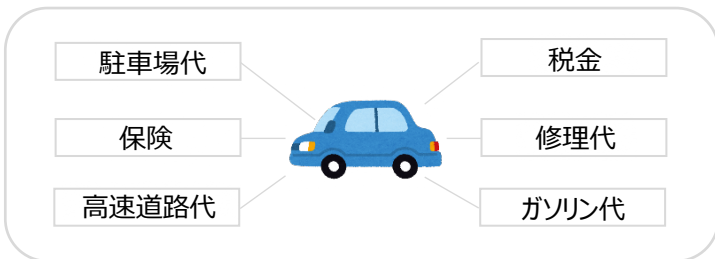
一度に多くの人が乗車できる公共交通は、車よりも二酸化炭素の排出量が少ないことが国土交通省の調査で明らかになっています。公共交通を利用することが、環境への配慮の第一歩となります。



参考：国土交通省HP運輸部門における二酸化炭素排出量(2020年度実績)

③ 維持費がかからない

車には、車両代を除いても、保険、税金、ガソリン代、駐車場代などが必要で、維持費がかさみます。



④ 渋滞の緩和

自家用車の利用者が減少すると、道路交通量が減り、通勤時間帯などでの渋滞の緩和につながります。

この他にも、「駐車場を探す心配がない」「お酒を飲むことが出来る」などたくさんのメリットがあります!

いつもの生活にバスの利用を取り入れることが、MMシャトルの未来、モレールの早期実現につながります。ぜひ、積極的なご利用をお願いします!

市南西地域にお住まいのかたは、乗合タクシー「むらタク」が便利です!

むらタクとは、予約した日時に、自宅→目的地、または目的地→自宅まで乗車できる便利な公共交通です。

利用には事前の利用登録が必要です。

利用できるかた

残堀、中原、三ツ藤、岸1丁目、伊奈平、横田基地内にお住まいのかたで事前に利用登録を済ませたかた

利用料金 (1人1回当たり)

大人 = 300円、小学生 = 150円、未就学児 = 無料

※障害のあるかた、要介護・要支援認定を受けているかた、

シルバーパスをお持ちのかたは150円

運行日

月曜日～土曜日 (祝日及び年末年始を除く)

詳しくはここから



(市ホームページ QRコード)



(電子申請 QRコード)

簡単に申請できます!



登録方法

① 登録申請書の提出

- 持参 交通企画・モレール推進課 (市役所 2階) 窓口
- 郵送 〒208-8501 武蔵村山市本町 1-1-1 武蔵村山市役所 都市整備部 交通企画・モレール推進課 宛
- FAX 042 (566) 4493 (送付状不要)

② 電子申請

パソコンやスマホから申請ができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。スマホからの申請は、QRコードが便利です。